

公 示 送 達 書		
結城市公示第 169 号 令和 8 年 9 月 1 7 日		
茨城県結城市長 小 林 栄		
		
下記の送達書類は、地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 2 0 条の 2 第 1 項及び結城市税 条例（昭和 5 7 年結城市条例第 1 6 号）第 6 条の規定により公示する。		
なお、送達書類は、当市収納課に保管してありますので、来庁の上受領してください。		
記		
送達を受けるべき 者の氏名又は名称	氏 名	小林 仁
送達する 書類	督促状（市県民税 令和 3 年度随時期分） 督促状（市県民税 令和 4 年度第 2 期分） 督促状（市県民税 令和 4 年度第 3 期分） 督促状（市県民税 令和 4 年度第 4 期分）	
注 意 事 項	地方税法第 2 0 条の 2 第 3 項の規定により、公示送達をした日から起算して 7 日を経過 したときに、書類の送達があったものとみなす。 公示日より起算して 7 日を経過した日 令和 8 年 9 月 2 4 日	